

平成27年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成27年五所川原市教育委員会第6回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第17号	平成27年5月21日	五所川原市教職員住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について	平成27年5月21日	原案承認
議案第18号	平成27年5月21日	五所川原市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	平成27年5月21日	原案承認
議案第19号	平成27年5月21日	五所川原市就学指導委員会委員の決定について	平成27年5月21日	原案承認
議案第20号	平成27年5月21日	五所川原市就学指導委員会専門員の決定について	平成27年5月21日	原案承認
議案第21号	平成27年5月21日	五所川原市学校給食センター運営委員会委員の決定について	平成27年5月21日	原案承認
議案第22号	平成27年5月21日	五所川原市立図書館協議会委員の決定について	平成27年5月21日	原案承認
議案第23号	平成27年5月21日	五所川原市通学区域審議会委員の決定について	平成27年5月21日	原案承認
議案第24号	平成27年5月21日	金木高等学校市浦分校の運営について	平成27年5月21日	原案承認

平成27年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

日時：平成27年5月21日（木） 午後1時26分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階第1会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第5回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件
 - 1 議案第17号 五所川原市教職員住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - 2 議案第18号 五所川原市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 3 議案第19号 五所川原市就学指導委員会委員の決定について
 - 4 議案第20号 五所川原市就学指導委員会専門員の決定について
 - 5 議案第21号 五所川原市学校給食センター運営委員会委員の決定について
 - 6 議案第22号 五所川原市立図書館協議会委員の決定について
 - 7 議案第23号 五所川原市通学区域審議会委員の決定について
 - 8 議案第24号 金木高等学校市浦分校の運営について
- 第 7 報告事項
 - 1 旧毘沙門小学校の財産の引き継ぎについて
- 第 8 その他

◎出席委員（5名）

1番	阿部育也	委員
2番	丁子谷悟	委員
3番	木村吉幸	委員
4番	三瀨洋生	委員
5番	長尾孝紀	委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育部長	寺田建夫
課長	伊藤一二三
社会教育課長	夏坂泰寛
文化スポーツ課長	葛西一
指導課長	佐々木瑞信
図書館長	山中均
学校給食センター所長	對馬隆博

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	福山佳秀
-------	------	------

◎開 会

○委員長（阿部育也）

ただ今より、平成27年第6回五所川原市教育委員会定例会を開会致します。

◎会議録署名委員の指名

○委員長（阿部育也）

日程第2、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第19条第2項の規定により委員長が指名とありますので、会議録の署名委員は、3番木村委員、4番三潟委員にお願い致します。

◎会期の決定

○委員長（阿部育也）

日程第3、会期についてお諮り致します。会期は本日一日としたいと思いますが御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御異議なしの声がありましたので、会期は本日一日とすることに決定しました。

◎前回会議録の承認（第5回定例会）

○委員長（阿部育也）

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御異議がないようですので、第5回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○委員長（阿部育也）

それでは日程第5、教育長の報告について長尾教育長、お願い致します。

○教育長（長尾孝紀）

まず最初に、金木高等学校市浦分校の動きについてです。この件につきましては、議案として提案していますので、後で担当から詳しく説明させますが、4月30日に保護者及び地域の方々を対象に地域懇談会を開催したことについて、私の挨拶を中心にお知らせしたいと思います。平成23年に県教委から「平成25年度以降の生徒の募集を停止したい」との申入れを受けて、地域の御意見をうかがい市教委の判断の参考にするため平成24年10月に説明会を開催し、「現状のまま存続したい」と県教委に回答しています。しかしながら、その後も再三にわたって県教委から募集停止について照会があり現在に至っていること、また今回は、昨年度から県が推進する高校教育改革の大きな動きがあること、そして前回定例会での内容等について説明しました。

次に、今年度の高齢者大学についてお知らせします。今年度も、五所川原地区の北辰大学185名、金木地区のひばの樹大学118名、市浦地区の寿大学100名が入学して、新たな受講者も増え、3つの高齢者大学の開講式が5月の中旬にそれぞれの地区で行われました。各高齢者大学は、変動する現代社会に対応する知識や能力を身につけること、保健や衛生について学習し健康で明るい生活を送ること、郷土や家庭生活について学習し住み良い郷土・明るい家庭づくりに努めることを目標として年間楽しく学習することを確認し合いました。また、各大学とも、学習会やクラブ活動を自主的に運営しながら、年間10回の講座等を予定しています。

3つ目として、いじめ問題等対策連絡協議会についてお知らせします。本市においては、いじめのない地域社会創成を目指し、今年4月に「五所川原市いじめ防止基本方針」を策定しました。その中で、教育委員会の附属機関として設置されたのが、いじめ問題等対策連絡協議会といじめ問題専門委員会です。5月19日に、第一回五所川原市いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。その主たる役割は、いじめ問題に関する情報の共有及び意見交換、いじめ防止等に関係する機関・団体の連携並びに協力の推進に関する事項について協議することで、任期は2年となっています。また、この後、5月29日には第一回五所川原市いじめ問題専門委員会の開催を予定しています。この専門委員会は、教育委員会が重大事態であると判断した時に速やかに調査するために組織される委員会です。開催は不定期になるわけですが、第一回は組織会ということになります。私からは以上です。

◎付議案件

○委員長（阿部育也）

それでは日程第6、付議案件に入ります。議案第17号 五所川原市教職員住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について担当課より説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

議案第17号 五所川原市教職員住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の説明について、何か御質問等はありませんでしょうか。

○丁子谷委員

建物を解体せず残すケースもあるようですが、この場合、土地とともに建物を含んだ形で売買することになるのでしょうか。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

解体して更地になった場合は土地だけ、解体せず建物を残した場合は建物を含んだ形で公売となります。今後の流れとしましては、行政財産から外れて一般財産となり、所管が教育委員会から管財課に移ってから公売にかけることとなります。

○委員長（阿部育也）

この他に何か御質問等はありませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

ほかに御質問がなければ、議案第17号 五所川原市教職員住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について原案を承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

異議なしとの声がありましたので、議案第17号を承認することに決しました。

○委員長（阿部育也）

次に、議案第18号 五所川原市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について担当より説明を求めます。

○図書館長（山中均）

議案第18号 五所川原市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の議案第18号の説明に対して、何か御質問等はありませんでしょうか。

○丁子谷委員

本を借りる期間の記述についても改正があるようですので質問しますが、これまで借りた本を返さないというケースはあるのか、あるとすれば件数がどれくらいなのか、また、返却するよう督促などしているのかお知らせください。

○図書館長（山中均）

返却しないというケースはあります。何かの拍子に紛失したという場合もあります。月に一度の整理の機会に調査し、督促をしています。返却がない件数や冊数につきましては、本日資料を持ちあわせておりませんので正確な数字をお示しできませんが、そういったケースが生じていることは事実です。

○丁子谷委員

こういった改正の際は良い機会ですので、特に実態を把握し、適正な管理に努めてください。

○図書館長（山中均）

これから、返却がないケースの中身について調査し、より厳密に対応していきたいと思います。

○木村委員

白黒コピーが一枚10円、カラーコピーが1枚50円とした根拠は何でしょうか。

○図書館長（山中均）

従前より本市の五所川原市公文書開示請求の規定において白黒コピーは一枚あたり10円、カラーコピーは一枚あたり50円

であり、また、参考となる施設として県立図書館でも同額の設定であることから、この程、白黒コピーを一枚10円、カラーコピーを1枚50円としました。

○委員長（阿部育也）

この他に何か御質問等はありませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

ほかに御質問がなければ、議案第18号 五所川原市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について原案を承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

異議なしとの声がありましたので、議案第18号を承認することに決しました。

○委員長（阿部育也）

次に、議案第19号 五所川原市就学指導委員会委員の決定について、議案第20号 五所川原市就学指導委員会専門員の決定について、これらは関連がありますので、一括で審議いたします。担当課より説明を求めます。

○指導課長（佐々木瑞信）

議案第19号 五所川原市就学指導委員会委員の決定について、議案第20号 五所川原市就学指導委員会専門員の決定について、議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の議案第19号及び議案第20号の説明に対して、何か御質問等はありませんでしょうか。

○丁子谷委員

保育園児など就学指導委員会に話が上がってくる前の段階でも、教育委員会から何らかの形で出向いて調査するなどしているのでしょうか。

○指導課長（佐々木瑞信）

保育園等から要望があった場合は、指導課にて出向いて児童の様子を直接見に行っています。就学指導委員会に話を上げるという場合は、特別支援学級に在籍してもいいという意志があることとしていますが、最近は人数が多くなってきていて、一応検査だけのためにという気持で受ける話もあるようです。この場合、検査をしてみても一年間は普通学級で様子を見て、その後に特別支援学級にするかどうか考えてみようという保護者の考え方なるわけですが、実際のところ、普通学級において一年間ほとんど椅子に座っていれない児童がいるなど、教師への負担が大きくなっているというのが実情です。

○丁子谷委員

そういった事態への対策はどうしているのでしょうか。

○指導課長（佐々木瑞信）

市の予算で学校教育支援員を配置することもあります。十分に配置することもできないため、各学校において管理職を含めて対応したり、教務主任やT Tを活用したりするなどして、校内事情に合わせながら指導体制を確立してもらっています。

○教育長（長尾孝紀）

この様な就学指導の問題については、本市だけではなく全国的な傾向であるようです。本市では、学校教育支援員について財政部局に要望しても人数が増えない状況にあります。これは大きな問題でありますので、市長に直接要望できる総合教育会議の中で取り上げていきたいと考えています。

○委員長（阿部育也）

この他に何か御質問等はありませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

ほかに御質問がなければ、議案第19号 五所川原市就学指導委員会委員の決定について、議案第20号 五所川原市就学指導委員会専門員の決定について原案を承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

異議なしとの声がありましたので、議案第19号及び議案第20号を承認することに決しました。

○委員長（阿部育也）

次に、議案第21号 五所川原市学校給食センター運営委員会委員の決定について担当より説明を求めます。

○学校給食センター長（對馬隆博）

議案第21号 五所川原市学校給食センター運営委員会委員の決定について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の議案第21号の説明に対して、何か御質問等はございませんでしょうか。

○丁子谷委員

委員名簿の8～9割が学校関係者になっています。地産地消の推進ということを考えれば、生産者側の委員が1人だけでは少ないのではないのでしょうか。運営委員会では多方面に渡って意見を集約するべきであり、次からは食べる側だけではなく提供する側からの委員も増やしてほしいと思います。

○学校給食センター長（對馬隆博）

只今いただきました御意見につきましては、これからの運営委員の編成の参考にさせていただきます。

○委員長（阿部育也）

この他に何か御質問等はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○委員長（阿部育也）

ほかに御質問がなければ、議案第21号 五所川原市学校給食センター運営委員会委員の決定について原案を承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長（阿部育也）

異議なしとの声がありましたので、議案第21号を承認することに決しました。

○委員長（阿部育也）

次に、議案第22号 五所川原市立図書館協議会委員の決定について担当より説明を求めます。

○図書館長（山中均）

議案第22号 五所川原市立図書館協議会委員の決定について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の議案第22号の説明に対して、何か御質問等はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○委員長（阿部育也）

なければ、議案第22号につきまして承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長（阿部育也）

異議なしとの声がありましたので、議案第 2 2 号は原案のとおり承認することに決しました。

○委員長（阿部育也）

次に、議案第 2 3 号 五所川原市通学区域審議会委員の決定について担当課より説明を求めます。

○教育総務課長（伊藤一二三）

議案第 2 3 号 五所川原市通学区域審議会委員の決定について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の議案第 2 3 号の説明に対して、何か御質問等はありませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

なければ、議案第 2 3 号につきまして承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

異議なしとの声がありましたので、議案第 2 3 号は原案のとおり承認することに決しました。

○委員長（阿部育也）

次に、議案第 2 4 号 金木高等学校市浦分校の運営について、担当より説明を求めます。

○教育部長（寺田建夫）

議案第 2 4 号 金木高等学校市浦分校の運営について、募集を平成 2 9 年度入学生から停止する案を議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の議案第24号の説明に対して、何か御質問等はありませんでしょうか。

○木村委員

急に募集停止するというのではなく、これまでかなりの経緯があったこともあり、住民の皆さんからすれば「地域から学校を取られる」と受け取られかねない状況にありながら、懇談会を開催して丁寧に説明できた中での判断ということになり、安堵しています。当初28年度からの募集停止という話から一年延びて平成29年度からの募集停止となったことも良かったと思います。

○三瀨委員

市浦分校には、経済的な理由や不登校など特別な理由を抱えた生徒が通学しています。現在の県の高校教育制度にはない支援があるからこそ市浦分校に進学してきている訳でしょうから、幸いにして募集停止が一年間猶予され延びたことを最大限に生かし、募集停止までのうちに県には支援を拡充してもらい、市浦分校に進学できなくなった生徒が仕方なく別の選択肢を選ぶのではなく、納得して進学して生徒が自分から進んで学べるような環境づくりを果たしてもらいたいと思います。

○教育長（長尾孝紀）

市浦分校の募集停止については、10年近く前から県と協議を続けてきましたが、その間、小泊分校などは実際に廃校になるなど状況が大きく変わってきています。県でも平成30年度からの高校改革について、地域の様々な声を大事にしながら協議を重ねていて、私達も市浦分校の現状を伝えるのは今しかないだろうということで既に県に要望を提出しました。その後、地域懇談会を開催したところ、住民の皆さんの最大の御意見は「ここに、市浦分校でなければ通えなかった生徒達がいるんだという声を県に届けてほしい。分校がなくなるなら代わりとなる支援をしっかりとってほしい。」というものでしたので、教育委員会として、市として、もう一度強く県に対し要望していきたいと考えています。

○丁子谷委員

教育を受ける権利、教育を受けたい子ども達、これらをこれからどうしたらいいのかという問題だと思います。不登校経験の子ども達の進学について、県からの回答では、地区に1校は定時制なりの学校を設けていますということですが、実際に市浦分校が廃校になった場合、経済的な理由や不登校経験など特殊事情を抱えた生徒の受け皿は具体的にどうなるのでしょうか。県がこちらに募集停止や廃校を勧める説明の中に「一定規模が…」など事務的な考えの様に聞こえてしまう部分がありますが、県に

はもっと子ども達を救う教育について考えてほしいと願います。

それと、市浦分校の卒業生の進路・就職率は100%でしたが、これは子ども達の頑張りもありますがスタッフが良かったのだと思います。市浦分校に赴任した先生方は、初めての経験で慣れない状況でも親身になり、特殊事情を抱えて入ってきた生徒たちを立派な社会人として育てたいという強い思いが進路相談を充実させているのだと思います。県も、そして市も、このような実態をもっと理解するべきだと思います。

現在、市浦分校には、ホームページやブログを見て、県内の他地域から入学してくる生徒もいます。県内にこのような子ども達がいるんだということを県の事務方の所でしっかり理解してほしいと思います。

また、県には、小中高の流れの中で支援を充実させた教育の在り方を考えていただきたいと思います。専任教員の配置などを考えていかなければならない時代でしょうし、この北の地域の高校に配置して、特殊事情を抱えた子ども達を救える教育を目指してほしいのです。学校特区でも申請する程の意気込みを、県には見せていただきたいと期待しています。

最後になりますが、昭和28年から市浦分校が刻んできた歴史に対して、県は評価すべきであり、現場・現状にもっと理解を深めていただきたいと思うとともに、将来に向かって希望を持てる教育にあたってほしいと要望します。

○教育長（長尾孝紀）

以前に私達が定例会で話し合っって意見をまとめ要望し、県から届いた回答については、現在の第三次高校改革に基づいた内容になっています。私達が求めているのは、これからについての回答であり、次の高校改革についての答申が1月には出されることとなりますが、その中にこういった問題をきちんと取り上げ反映してもらえるよう要望していきたいと思います。

○委員長（阿部育也）

只今、委員の皆さんから平成29年度入学生からの募集停止で良いのではとの御意見をいただきました。金木高等学校市浦分校の運営については、本会でも協議事項として話し合い、また、4月30日には地域懇談会で地元住民の皆さんからも御意見をいただき、「存続してほしいが現在の高校再編の流れを考えると、納得することはできないが、募集停止の措置もやむを得ないだろう」という結論に至っています。2月の第3回定例会では「次年度以降の入学生募集停止に向けて作業を進める」ことを当委員会の方針とし、平成28年度入学生からの可能性も残していましたが、その後に県高等学校教育改革推進室と平成29年度入学生から募集停止する案について調整できました。よって今後は、延ばすことができた猶予期間でより丁寧に地域住民、生徒、中学校に説明対応していくとともに、これまで市浦分校が受け入れてきた経済的にまたは不登校など特別な事情を抱えて進学する生徒について、募集停止後の受け皿対策をしっかりとってもらおうよう県に再度要請していくこととし、私としましても皆様と同様に、平成29年度入学生からの募集停止について妥当であると考えています。

○委員長（阿部育也）

それでは、委員の皆様から平成29年度入学生からの募集を停止することを了とすることをご意見をいただいておりますので、議案第24号「金木高等学校市浦分校の運営について」原案を当教育委員会の方針として承認したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり承認することに決しました。

◎報告事項

○委員長（阿部育也）

それでは次に、日程第7、報告事項に入ります。旧毘沙門小学校の財産の引き継ぎについて担当課より説明を求めます。

○教育総務課長（伊藤一二三）

旧毘沙門小学校の財産の引き継ぎについて説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の説明について、御質問等がありますでしょうか。

○丁子谷委員

貸すとのことですが、校舎や敷地も貸すことになるのでしょうか。

○教育総務課長（伊藤一二三）

体育館のみ貸すこととなります。管財課では、体育館を管財課の所管にして一般財産として貸し出し、校舎は行政財産のまま教育委員会が管理という状態は一般的でないと考え、敷地を含め施設全てを教育委員会から引き受けることとするそうです。

○委員長（阿部育也）

この他に何か御質問等はありませんでしょうか。

（なしの声あり）

◎その他

○委員長（阿部育也）

それでは次に、日程第8、その他に入ります。何かありませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

それではないようですので、以上をもちまして平成27年五所川原市教育委員会第6回定例会を終わります。
ありがとうございました。

午後2時59分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年5月21日

五所川原市教育委員会委員長 阿 部 育 也

五所川原市教育委員会委員 3番 木 村 吉 幸

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀨 洋 生

会議の書記 教育総務課長 伊 藤 一二三